

新宿区立落合第二中学校 学校経営方針

新宿区立落合第二中学校
校長 島田 一宣

◆学校経営方針を作成するにあたり

本校は、全教職員が丸となって教育活動を続けてきたことにより、現在は安定した状況を維持することができています。しかし、この安定した状況を今後とも維持するためには、全教職員が、組織体として常に日常的教育活動で「調査・計画・実施・評価・改善」のマネジメントサイクルを確実に行之、常に危機感をもち、適正かつ迅速に対応していく必要があります。これは、教職員の力量は、結果だけでなくプロセスが大切で、主体的なものと考えているからです。令和2年度は、教育環境の変化、生徒・保護者・地域のニーズをさらに的確に受け止め、31年度の成果を更に充実させると共に改善すべき点を適切に改善し、カリキュラムマネジメントに基づいた教育活動を行うことが必要です。

本校の学校教育目標では、「健康な人」「誠実な人」「創造する人」を掲げており、これは「体徳知」のバランスがとれている生徒の育成を目標にしています。この学校教育目標を具現化するために、めざす生徒像を「健やかな体」「豊かな心」「確かな学力」の3つをキーワードとして、「生きぬく力」を育てる教育活動を行うことが必要です。

また、家庭・地域との連携をさらに深め、地域のコミュニティーセンターとしての役割を担い、地域協働学校として「地域の信頼に応える学校」「地域に根差した学校」を創ることが必要です。

1 学校教育目標

人間を尊重し、情操豊かで規律と責任を重んじ、生涯を通じて自ら学び、たくましく生きぬいていく国際的視野に立つ国民を育成する

ア 健康な人 イ 誠実な人 ウ 創造する人

2 学校経営目標

- ① 安全で安心して学べる環境を確保し、生徒・保護者・地域から信頼される学校をつくる。
- ② 「健やかな体・豊かな心・確かな学力」の調和のとれた生徒を育てる。
- ③ 教職員の意識改革と自己研鑽を進め、バランスの取れた指導力と豊かな人間性を高める。

3 めざす生徒像

- ★ 強い意志をもち、進んで心身を鍛える生徒 (健やかな体)
- ★ 前向きに、自ら考え、人を思いやり、実行できる生徒 (豊かな心)
- ★ 心をこめたあいさつと高い志をもつ自立した生活習慣と生き方ができる生徒 (豊かな心)
- ★ 学ぶ喜びと意欲をもち、学習習慣を身に付け、主体的に考え・判断し・表現できる生徒 (確かな学力)

4 めざす学校像

- ★ 安心安全で厳しさの中にも心温まる活気に満ち溢れた学校
- ★ 生徒の資質と能力を伸ばし、感動を与え、自信と誇りをもたせる学校
- ★ 学校・保護者・地域との連携を深め、地域の信頼に応える学校、地域に根差した学校

5 めざす教師像

- ★ 使命感をもち、研修に励み、専門性を高める教師
- ★ 心身ともに健康で明るく、組織人として協働できる教師
- ★ 生徒・保護者・地域から信頼される教師

6 めざす授業像

- ★ 分かりやすく、意欲を引き出し、伸ばす授業
- ★ 主体的・対話的で深い学びを実践する授業
- ★ 生徒一人一人の理解度に応じたきめ細かな指導を行う授業

7 重点指導目標

- ① 保健・安全や食に関する考えを深め、主体的に健康の保持及び体力の向上に努める態度を育てる。
- ② 望ましい人間関係づくりと自治力と自浄力を育て、互いに認め合える規律ある集団をつくる。
- ③ 生活指導に関する問題の早期発見・早期対応による安全で安心して生活できる環境をつくる。
- ④ 家庭学習の習慣化を更に進め、生徒自ら学ぶ姿勢を育て、基礎基本の定着を図り、学力の向上をめざす。
- ⑤ キャリア教育を充実させ、自己実現に取り組もうとする姿勢と適切な進路選択できる能力や態度を育てる。
- ⑥ オリンピック・パラリンピック教育を進める。

8 めざす生徒像を具現化するための取り組み（生きぬく力の育成）

★ 強い意志をもち、進んで心身を鍛える生徒（健やかな体）

※ 7 重点指導目標①

（1）体力の向上

- ① 保健体育の授業では、個に応じた指導を徹底し、一人一人が運動の楽しさと成就感が味わえる取り組みを行い、基礎体力の向上（3分間走やダブルダッチの活用）を行う。また、部活動では、体力や技能の向上とともに、生徒の居場所づくり、絆づくりが進められる活動を積極的に行う。
- ② 昼休みに校庭や体育館（ダブルダッチ・ダンス）を開放し、運動をする習慣をつける。
- ③ 友と共に汗を流し、励まし合う体験（運動会、移動教室、スキー移動教室、修学旅行、部活動など）を通して、体力・耐力が身に付き、成就感や達成感を味わい、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。

（2）食育の推進

- ① 給食の時間、家庭科の授業を通して、食の大切さ、食の楽しさ、食のマナーなどを指導し、バランスのとれた食習慣を身に付けさせる。また、地産地消などの工夫した学校給食を提供する。
- ② 食育を推進するために、食育講演会等を実施する。また、栄養士・養護教諭による食育指導を生徒の実態に応じて行う。

（3）安全教育

- ① セーフティー教室は、薬物乱用防止等を実施して、規範意識を向上させる。また、2年生の保健体育では、普通救命講習を実施する。
- ② 情報モラル教育については、技術・家庭科、社会科等の授業で扱うとともに、校外の講師を活用した指導も行う。また、落二中SNSルールをもとに安全安心な活用を身に付けさせる。
- ③ 学校安全指導計画に基づいた交通安全指導、避難訓練などを実施し、安全や防災に関する意識の高揚と実践力を身に付けさせる。また、地域防災訓練への参加や保護者と連携した取り組みを通して自助・共助できる態度と実践力を養う。

★ 前向きに、自ら考え、人を思いやり、実行できる生徒（豊かな心）

★ 心をこめたあいさつと高い志をもつ自立した生活習慣と生き方ができる生徒（豊かな心）

※ 7 重点指導目標②・③

（1）生徒の自主性と自浄力を育てる

- ① 運動会、赤土祭、移動教室、修学旅行などにおいて、一人一人に主体的な役割を与え、成就感や達成感、感動を味わわせることで、落二中生としての連帯感や誇りを育てる。
- ② 「落合地区小中スタンダード」をもとに、気持ちの良い挨拶・返事、時間を守ること、ルール、マナー、エチケットなどについて、基本的な生活習慣や集団生活での規律を身に付けさせ、規範意識を向上させる。
- ③ 学習環境を整えるために、日々の清掃活動を徹底して行う。
- ④ 生徒が自他の特性を認め、互いに成長するために、委員会活動や係活動、部活動などの協働作業において自治活動ができるよう積極的な指導を行う。

（2）豊かな心を育てる

- ① 特別の教科 道徳では、自己肯定感や自己有用感を育てるために、話し合い活動やロールプレイ等、指導方法の工夫改善をさらに進め、人間としての生き方についての自覚を深める指導と評価を行う。
- ② 道徳授業地区公開講座では、犯罪被害に遭われた方による講演会を実施し、自他の生命を尊重することの意義についての自覚と理解を深めさせる。また、常に相手の立場に立った考えで行動する力を身に付けさせる。
- ③ 学校全体で共通テーマによる「全校道徳」を年1回、講師を招いて実施する。
- ④ hyper-QUを活用し、生徒一人ひとりの実態を把握した学級経営を推進する。
- ⑤ いじめについては、「本校のいじめ防止等の基本方針」に基づき、未然防止・早期発見・迅速な対応を行う。また、生徒会活動や学級活動などを通して、いじめ防止の機運を高めるための指導を計画的・継続的に行う。
- ⑥ 不登校については、家庭との連絡を密に行い、SC（都・区）、SSW、子ども家庭支援センター、区教育相談室、つくし教室、赤土学級、学校サポートチームと連携して、復帰や進路を見据えてきめ細かく対応する。また、「分かる授業」「居場所づくり」「絆づくり」の視点を踏まえた指導を行う。
- ⑦ 特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを中心にSCや特別支援教育推進員を積極的に活用し、生徒理解を深めて、個別指導計画と学校生活支援シートの作成と指導や支援を家庭と連携して行う。
- ⑧ 生徒の個性を受け止め、生徒に寄り添う指導姿勢をもち、生徒理解を深める。そのために、1・2年生は年間2回、3年生は年間3回以上の面談を実施する。また、1年生は、年度内にSCとの面談を全員1回行う。
- ⑧ 季節の草花などを植えるなど、緑化運動をすすめる。また、太陽光発電等に関する意識啓発を行い、省エネ

と環境に配慮したE C O活動をすすめる。

★ 学ぶ喜びと意欲をもち、学習習慣を身に付け、主体的に考え・判断し・表現できる生徒（確かな学力）
※ 7 重点指導目標④・⑤・⑥

(1) 授業力の向上をめざす

- ① 「落合地区小中スタンダード」をもとに基本的な学習態度（返事・読む・聞く・話す・整理整頓）を定着させ、一層の活用を行う。
- ② 授業は「チャイムで始まり、チャイムで終わる」ことを意識し、1時間1時間の授業を充実させる。
- ③ 学習のねらいを明確に示し、まとめて学習の定着を確認し、評価の観点等が教師と生徒が共有でき、生徒が「わかった、できた」という喜びが実感できる効果的な学習活動を行うためにシラバスを活用する。
- ④ 言語活動の充実を意識した話し合い活動の指導法を教科・領域で共有し、話す・書く・考える活動を繰り返して行う主体的・対話的で深い学びを行う。
- ⑤ ユニバーサルデザインの視点を生かし、ICTを活用した授業の工夫改善を行う。特に、デジタル教科書の活用も含めて、学ぶ、考える、伝えることを意識して、ICT機器を生徒に利用させる機会を多く設定する学習活動を行う。
- ⑥ 指導と評価の一体化を充実させるために、シラバスを活用して観点別評価の精度を高め、「認める評価・励ます評価」を積極的に行い学ぶ意欲を高める。
- ⑦ 「学力向上のための重点プラン」に基づき、フォローアップワークシートを活用して、生徒一人一人の実態に即したきめ細かい指導を行う。
- ⑧ 生徒の授業アンケート（7月、12月）を活用し、生徒の授業への思いを確認しながら、教師と生徒が共に良い学習活動ができるようにする。
- ⑨ 定期的に授業研究を行うために、互いに授業を見せ合う月間（年3回）を設け、OJTを有効に機能させた「互いに学び合う」校内研修を充実し、「授業力」を向上させる。

(2) 生徒一人一人の学力の向上をめざす

- ① 数学科は習熟度別少人数指導、英語科はALTとのTT指導をはじめ各教科の特性を生かし、指導方法の工夫改善を行い、生徒一人一人の理解度に応じたきめ細かな指導を行う。
- ② 基礎基本の定着を図るために、学習指導支援員、ボランティア講師等を活用した学習支援と放課後学習教室（国語・数学・英語）を通年開設する。また、夏季休業日における補充学習講座を充実させる。
- ③ 自ら学ぶ態度を育てるために、各種検定試験を奨励し、学習意欲を高める。
- ④ 朝読書の取り組みを充実させるために、学校推薦図書である「落合二中の50冊」を推奨し、感性を養い、読解力を高めさせる。また、学校図書館スタッフと連携し、図書館を活用した授業も行うようにする。

(3) 自ら学ぶ家庭学習の定着をめざす

- ① 家庭学習の進め方の資料の作成とガイダンスを行い、連絡ノートを活用して毎日の家庭学習状況を把握し、コメントによる指導助言を行うことで家庭学習に取り組む姿勢を育てる。
- ② 自らの課題を明確にさせ、その課題を解決させるために必要な学習に取り組ませる。
- ③ 目標をもたせ、家庭学習と授業との相乗効果によって基礎学力の定着と向上を図る。

(4) 総合的な学習の時間の効果的活用をめざす

- ① 各教科、特別活動との連携を重視するとともに、地域社会との連携を密にし、地域の人々の支援のもとに、学び方を身につけさせるために体験活動と言語活動を共に充実させる。
- ② 弁論大会では、自らの興味関心に基づく課題を設定し、体験や調査、研究し、まとめ、発表する活動を通して、思考力・判断力・表現力等を育てる。
- ③ 3年間を見通した計画的なキャリア教育、進路指導を行い、生徒が将来の目標実現に向けて主体的に進路選択できる能力を高める。
1 学年：職業調べ、働く人の話を聞く会（ゲストティーチャー）
2 学年：職場体験学習、上級学校調べ、上級学校訪問、高校授業体験、志を育てる学習
3 学年：上級学校見学・体験授業参加、高校の先生による面接講座
- ④ 落語鑑賞教室・美術鑑賞教室（1年）、音楽鑑賞教室・能狂言鑑賞教室（2年）、修学旅行・歌舞伎鑑賞教室（3年）等を通して、本物の素晴らしさを味わう感動体験を重ね、豊かな情操を育てる。
- ⑤ オリンピック・パラリンピック教育を進めるために、日本や諸外国の文化・伝統・芸術などを理解する学習活動や体験活動を行う。

9 家庭や地域との連携強化をめざす取り組み

1 小学校・中学校との連携教育の推進

- ① 学区にある小学校と年2回の「小中連携の日」を定め、9年間を見通した連続性のある教育活動（学習指導・生活指導・特別支援教育など）の連携と協力を行う。
- ② 「落合地区小中スタンダード」「Can Do リスト」をもとに、学習指導・生活指導での連携を深める。
- ③ 授業の相互公開及び意見交換、特別支援教育を柱とした合同研修会を通して、異校種間の文化の共有を図る。
- ④ 小学生の中学校での授業体験や運動会、赤土祭、土曜授業公開等を通して、学区の児童に本校の姿と本校の「よさ」を理解してもらい、中1ギャップの解消を進める。

2 保護者や地域の信頼に応える学校づくり

- ① 保護者や地域に学校公開や学校行事への参加を促し、日頃の生徒の活動状況を理解してもらう機会の充実を図る。
- ② 運動会、赤土祭、弁論大会、部活動説明会、新入生保護者説明会、進路説明会等を設定し、更に学校公開の機会を増やす。
- ③ 学校だより、学年だより、ホームページ等の広報活動を充実させ、日常の学校状況について時期を逃すことなく保護者や地域に提供する。
- ④ 学校関係者評価を7月と12月に実施し、課題解決への対応について時期を逃すことなく行う。また、学校関係者評価の精度を高め、生かして学校運営の改善に努める。
- ⑤ 地域の青少年育成委員会や町会等の活動に、参加、協力し、地域に学ぶ、地域に奉仕する態度を育て、生徒に地域の一員としての自覚をもたせる。
- ⑥ 生徒の健全育成上の課題解決のために、主任児童委員民生児童委員等の学校サポート体制を充実させ、有効に活用する。また、年2回、学校と主任児童委員民生児童委員との連絡会を開催する。
- ⑦ 地域協働学校として「更なる地域の信頼に応える学校」をつくるための準備を計画的に進める。

10 本校職員としての確認事項（取り組む視点）

- ★ 人権感覚が身に付いた指導。「(認めて、ほめて、励ます)、人格を尊重した言動、相手の良さを発見」
- ★ 優しさの中に厳しさを。「ダメなことダメという厳しさ、カウンセリングマインド」
- ★ 教育者としてのプロ意識。「謙虚にして、驕らず、常に前向きな取り組みを」
- ★ 教育公務員としての自覚をしっかりともち、生徒・保護者・地域から信頼され、絶対に服務事故を起こさないこと。
- ★ 「分かった・できた」「仲間を認め・高めあう」ための、生徒の実情に即した指導法の改善に努める。
- ★ 「感動」を創造する職員集団で、共感的生徒理解に立った生活指導を行う。
- ★ 「調査→計画→実践→評価→改善」のマネジメントサイクルを実践、特に「改善は具体的に」を明確にして実践に努める。
- ★ 学校生活に厳粛さを創り出すこと → 「挨拶できる心」「感謝できる心」を全ての教育活動で重視する。
- ★ 仲間はずれやいじめに関する問題対応は、人権尊重の精神に則り、慎重かつ速やかに行う。
- ★ 学年主任を中心とした学年経営の中で、学校の主たる活動を生かした学級経営を行う。
- ★ 学級・学年・生徒会の組織的な活動を基に、全校への進展を図る。
- ★ 学校・生徒会・PTA・地域の連携を図る → 「地域で活躍する落二中生」をめざす。
- ★ 生徒の健全な成長を願い、保護者と「共に考え、行動する姿勢」を大切にする。